

チャレンジ鹿児島労働局（21年3月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13-21

TEL 099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

2月の有効求人倍率は 0.42倍で 前月を 0.03ポイント下回る

鹿児島県の2月の有効求人倍率(季節調整値)は0.42倍(前月0.45倍)と、前月を0.03ポイント下回り、また、新規求人倍率(季節調整値)は0.61倍と前月を0.13ポイント下回りました。

新規求人数は前年同月比18.3%の減で、13か月連続で減少しました。

産業別では、飲食店・宿泊業(9.7%増)が3ヶ月連続の増となりましたが、サービス業(44.3%減)は9ヶ月連続、製造業(48.0%減)も7ヶ月連続の減となりました。また、建設業(7.5%減)も再び減となりました。

新規求職者数は前年同月比18.2%の大幅増となりました。

新規常用求職者の態様別では、在職求職者(21.3%増)は20か月連続で増加し、また、離職求職者(23.5%増)も大幅増、無業求職者(2.3%増)は、小幅な増となりました。

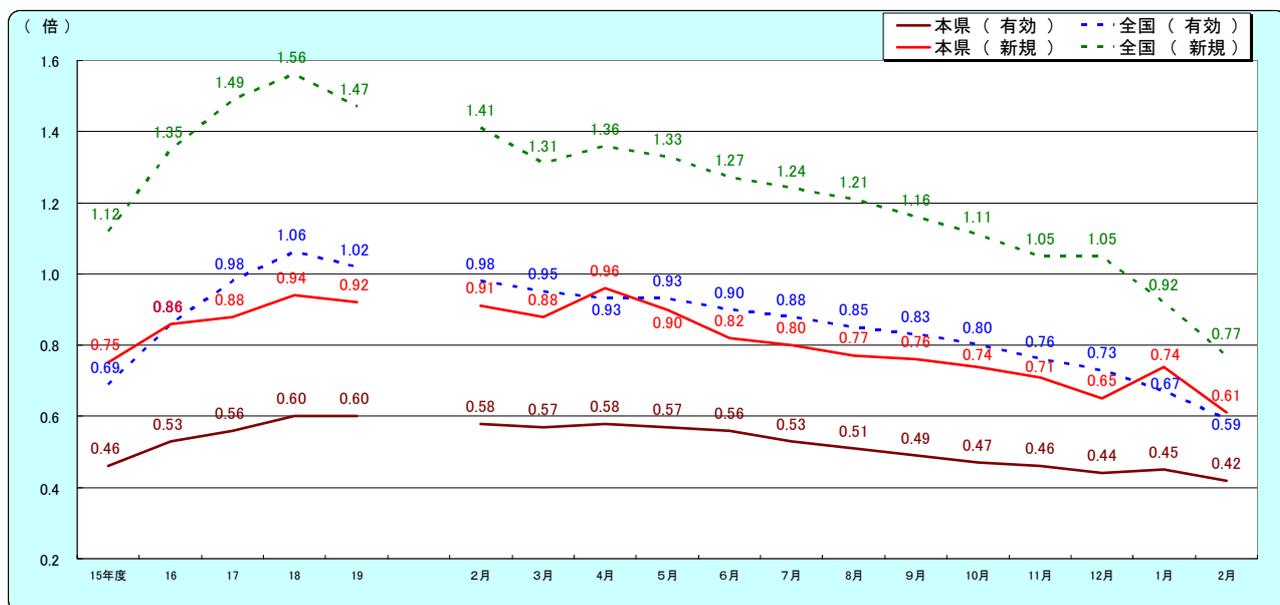
離職求職者の内訳では事業主都合離職者(120.8%増)は大幅増となり、自己都合離職者(3.5%減)は3ヶ月ぶりに減となりました。

今後の雇用失業情勢については、景気が悪化している中で、新規求人は引き続き低下傾向で推移すると思われます。一方、新規求職は製造業をはじめとする雇用調整に伴う事業主都合離職者や在職求職者の増加が引き続き予想されることから、全体としても増加傾向で推移するものと思われます。

鹿児島労働局では厳しい雇用情勢の下、雇用のセーフティネットとして、職業安定・労働基準・雇用均等の3行政が一体となって、雇用維持対策や再就職支援等、より積極的かつ効果的な行政の展開に努めて参ります。

(職業安定部職業安定課)

有効(新規) 求人倍率の推移



労働災害防止団体等代表者会議を4月17日に開催

平成21年度の労働災害防止対策の徹底を図るため、来る4月17日（金）に鹿児島市のかごしま県民交流センターにおいて、県内の労働災害防止団体等の代表者の出席を求め、労働災害防止団体代表者会議を開催する予定です。

会議では、第11次労働災害防止推進計画の2年度目に当たって、平成21年度の行政が取り組む重点事項の説明、各労働災害防止団体等における平成20年度の活動状況及び平成21年度の事業計画について、協議することとしています。

《昨年度の開催状況》



（労働基準部安全衛生課）

改正次世代育成支援対策推進法が施行されます！

次世代育成支援対策推進法に基づいて、企業は、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局にその旨を届け出ることが義務づけられていますが、このたび、次世代育成支援対策推進法が改正され4月1日より施行されます。ポイントは別紙のとおりです。

(雇用均等室)

妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業等の取得等を理由とする解雇その他不利益取扱い事案への対応について

最近の雇用情勢の悪化により、妊娠等及び育児休業等の申出又は取得を理由とする解雇その他不利益な取扱いの増加が懸念されることから、厚生労働省では、現下の雇用労働情勢を踏まえ、妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業等の取得等を理由とする解雇その他不利益取扱い事案について厳正な対応等を行うこととしています。

鹿児島労働局管内においても、妊娠等及び育児休業等の申出又は取得を理由とする解雇その他不利益な取扱いの相談が増加していることから、相談事案への適切な対応並びに男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法違反の疑いのある事案への的確な対応とあわせて、法違反を未然に防止するため、事業主に対する周知を図っています。

厚生労働省関連 HP

: <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/03/h0316-2.html>

(雇用均等室)